

『介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得について』

奄美市社会福祉協議会は、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の制度を活用し、介護人材の確保及び介護技術の向上を図る取り組みを行います。

介護についての経験・技能を有する職員の待遇改善を図り、職場内または外部での介護技術をはじめ援助技術全般についての研修に積極的に参加し、資質向上やキャリア形成を行うことができる労働環境の整備を行い、同時に介護職員のさらなる処遇改善を進めます。

取得する加算

事業所名	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
奄美市社協名瀬訪問介護事業所	加算Ⅰ	加算Ⅰ
奄美市社協笠利訪問介護事業所	加算Ⅰ	加算Ⅰ
奄美市社協住用訪問介護事業所	加算Ⅰ	加算Ⅰ
奄美市社協名瀬訪問入浴介護事業所	加算Ⅰ	加算Ⅱ
奄美市社協笠利通所介護事業所	加算Ⅰ	加算Ⅱ
奄美市社協名瀬ゆうあい事業所	加算Ⅰ	加算Ⅰ
奄美市社協笠利ゆうあい事業所	加算Ⅰ	加算Ⅱ
奄美市社協住用ゆうあい事業所	加算Ⅰ	加算Ⅱ